

2. 市民総合体育館の設備について

(1) メインアリーナに冷暖房設備を

※ 指定避難所開設時の活用も視野に入れて

(2) 放送設備の更新を

【答弁】

ご質問の2. 市民総合体育館の設備についての、(1)(2)につきまして、順次お答えさせていただきます。

熱中症の対策につきましては、年々罹患者が増加しており、本市としましても、今後ますます重要な課題となっていくと認識しているところでございます。

体育館のエアコン設置に関しましては、近隣市町村におきましても、羽曳野市のはびきのコロセアム、大阪狭山市の池尻体育館の2か所だけというのが現状となっております。

本市におきましても体育館の利用者の皆さんからもエアコン設置のご意見をお聞きしているところです。

また、災害発生時の避難所に指定されていることから、エアコンの重要性は十分認識しているところであります。

しかしながら、アリーナは1500㎡の広さがあり、相当な天井高もあることから、この広大な施設に対応できる空調機器の設置及び維持費につきましては、膨大な予算が必要となりますことから、今すぐに対応するのは非常に困難と考えております。しかしながら、アリーナ全体ではなくて部分的に空気を冷やす効果のあるスポットクーラー等の設置であれば、経費的にも比較的によく抑えられることから、今後とも他市の熱中症対策等の事例も調査し検討させていただきます。

続きまして、(2)でございますが、体育館の放送設備につきましては、昭和55年の開設時に設置したもので、ご指摘いただきましたように、ワイヤレスマイクが使えないこと、音源としてのCDに対応できていないなど、ご不便をおかけしているところでございます。

今後は、そのような機器類の補充等につきましては十分検討して、利用者の皆様の快適なご利用に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上で、お答えとさせていただきます。